

令和 8 年 7 月臨時会

令和 8 年 7 月 31 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第3】

はじめに、このたびの令和8年熊本地震で犠牲となられた方々に対しまして、男鹿市民を代表し謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている全ての方々に対し深く敬意を表します。

被災地では、住宅などの倒壊に加え、大型商業施設の爆発や製紙工場の煙突崩落など、今なお極めて深刻な状況にあると承知しております。さらに、引き続き余震とみられる地震活動が発生していることに加え、最高気温が35度を超える猛暑日が続くなど、過酷な状況が続いております。

被災地域の皆様の身の安全が確保されますとともに、速やかな復旧・復興を果たされますことを衷心よりお祈り申し上げます。

今臨時会におきましては、令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など7件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、市民応援プレミアム付商品券について申し上げます。

食料品を中心とした物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、4月17日から販売を開始したプレミアム付商品券は、今月24日をもって完売いたしました。

商品券は、プレミアム率20パーセントで5万セットを発行し、市民の皆様にできるだけ広く行き渡

るよう、一人3セットを上限としながら、年金受給者に配慮した販売開始日の設定や、曜日や祝日を問わず購入機会を確保したほか、まだ購入していない方や購入上限に達していない方へ継続して呼びかけた結果、3か月とじっくりと時間をかけて、多くの皆様に購入いただけたものと考えております。

市民からも「家計の助けになった」といった声が寄せられており、物価高騰対策として所期の目的を達成することができたと認識しております。

今後は、利用期限である9月30日までに確実にご利用いただくよう、広報やホームページ、テレビ回覧板などを通じて周知してまいります。

次に、全国男鹿駅伝競走大会について申し上げます。

6月27日、全国各地から116チームが参加し、第73回全国男鹿駅伝競走大会が開催されました。

今大会も、全国屈指の強豪校が顔を合わせ、箱根駅伝や都大路の全国高校駅伝の前哨戦と位置付けて臨むチームも多く、まさに「全国」の名にふさわしいレベルの高いレースとなりました。

また、NTT東日本株式会社 秋田支店の協力をいただき、YouTubeでのライブ配信を行い、熱気あふれるレース運びを実況したほか、随所で本市のプロモーション動画を織り交ぜ、西海岸の絶景コースなど男鹿観光の見どころをアピールいたしました。当日の視聴回数は昨年並みの約11万回でしたが、総再生時間は昨年の1.5倍に伸び、視聴者からは、選手への熱い応援メッセージに加え、「景色がきれい」「男鹿に行きたくなる」といった声がチャットで多く寄せられ、本市のシティプロモーションとしても手ごたえを感じたところであります。

今回の成果を生かし、関係各位のお力添えをいただきながら、大会のさらなる進化を目指してまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

7月26日、全国のマラソンファン3,700名余りが参加し、第38回日本海メロンマラソンが開催されました。

春以降のクマの出没状況を踏まえ、地元猟友会の協力を得て、安全対策を実施しながらの開催となりましたが、当日は、コース沿道での「地域のなまはげ」による応援や、近隣住民の方々の自主的な給水所の設置など、地域のおもてなしが随所に見られました。

大会恒例の完走後のメロンの振舞いでは、例年以上に糖度が高くジューシーな特産メロンを存分に堪能いただき、本市ならではの「真夏の大会」として、多くのランナーに楽しんでもらうことができました。

開催に当たり、市内外の中高生など多くのボランティアや協賛企業の皆様、そして地域の方々の御理解と御支援をいただき、成功裏に終えることができたことに厚く御礼申し上げます。

本大会を通じて、特産のメロンやおもてなしの心など本市の魅力を存分にアピールし、さらなる交流につながるよう努めてまいります。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについて申し上げます。

男鹿の夏を彩る風物詩として定着し、屋外公演 15 回の節目となる「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設ステージで開催され、3 日間で 39 組のアーティストが出演し、延べ約 1 万 7,000 人のファンが音楽の祭典を堪能しました。

多くのボランティアと一体となって作り上げる当フェスは、幅広い世代から支持され、関係人口の拡大や地域活性化の原動力となっており、今後も側面からの後押しを継続してまいります。

こうした大会・イベントに伴い市内の宿泊施設では、現在開催中の全国高等学校総合文化祭や県のキャンペーンの影響もあり、概ね 8 割から 9 割の稼働状況となっております。

特に男鹿駅周辺においては、宿泊の 8 割程度を男鹿フェスの来場者が占めている施設が多く、これまで課題となっていた、本市を訪れながらも市外に宿泊していた方々が市内に宿泊できるようになり、利便性が高まったものと考えております。

今後とも関係各所と連携しながら、イベントを契機とした滞在時間の延長と観光消費額の拡大に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 80 号は、令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は 1 億 8,556 万円の赤字となりました。

議案第 81 号から第 83 号までは、令和 7 年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上

水道事業会計においては 3,091 万円の赤字、ガス事業会計においては 4,605 万円の赤字、下水道事業会計においては 1 億 8,362 万円の黒字となりました。

次に報告であります。報告第 11 号は、男鹿みなと市民病院の施設長寿命化改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第 12 号及び 13 号は、令和 7 年度に放棄した債権のうち、診療費及び水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。